

2016年（平成28年）7月に米国で発見された、我が国で未承認の遺伝子組換え小麦についてのQ&A

平成28年8月24日一部改定

問1

米国ワシントン州において未承認の遺伝子組換え小麦が発見されたことに関する米国農務省の発表はどのような内容ですか？

（答）

7月29日(米国時間)に米国農務省が行った公表の概要は以下のとおりです。

- ワシントン州の1農場の休耕地で22株の未承認のグリホサート耐性遺伝子組換え小麦を発見し、その小麦は、モンサント社が開発したグリホサート耐性小麦（MON71700（CP4-EPSPS タンパク産生））であることが判明。
- 米国農務省の措置により、未承認の遺伝子組換え小麦の市場への流通は確認されていない（注：さらに、8月5日に米国農務省は当該農家が収穫した全ての小麦について、出荷を保留し、調査を行っていたが、遺伝子組換え小麦は検出されなかったことを公表。）。
- 米国食品医薬品局（FDA）は、発見された遺伝子組換え小麦が少量であり、これまでの知見を踏まえると、当該遺伝子組換え小麦が仮に食料に入ったとしても安全性に懸念はないと考えるとしている（FDAは過去にCP4-EPSPS タンパクを含む農作物の安全性を評価している。）。
- 米国農務省は、これまで遺伝子組換え小麦の商業栽培を承認したことはない。

問2

本事案に対してどのように対応したのですか？

（答）

米国農務省は遺伝子組換え小麦の市場流通は確認されていないとしていますが、念のため、厚生労働省は8月24日、遺伝子組換え小麦（MON71700）の検査方法を検疫所等に通知し、輸入時のモニタリング検査を開始しました。また、農林水産省では7月29日から検査が実施可能となるまで、ワシントン州等で生産される食糧用小麦（ウェスタン・ホワイト）及び米国西海岸から輸出される飼料用小麦について、新たな入札及び既に契約済みの小麦の国内実需者への販売を暫定的に停止していましたが、検査方法が通知された8月24日以降販売を停止していた食糧用小麦について、当該遺伝子組換え小麦の混入の有無に関する検査を開始し、陰性が確認されたものから、順次販売を再開することとしています。

厚生労働省としては、食の安全を確保するため、引き続き、農林水産省と政府内で連携して対応してまいります。

問3

2013年（平成25年）5月、オレゴン州の1農場において我が国で未承認の遺伝子組換え小麦が発見された事例はどのようなものだったのですか？

（答）

2013年5月29日に、米国農務省がオレゴン州の1農場で未承認の遺伝子組換え小麦（MON71800）が発見されたことを公表しました。発見された遺伝子組換え小麦は2005年までモンサント社が野外試験を行っていた品種で、2004年に米国食品医薬品局が食品としての安全性に問題がないことが確認したものです。

米国農務省の調査の結果、オレゴン州の単一農家の単一農場において生じた個別の事案であり、市場への遺伝子組換え小麦の混入はないことが確認されています。

2013年5月30日、農林水産省はオレゴン州で生産される食料用小麦（ウエスタン・ホワイト、米国産輸入小麦の4分1）及び飼料用小麦の買付、売渡を暫定的に停止し、厚生労働省では、国立医薬品食品衛生研究所において検査法を開発し、検疫所、農林水産省の研究機関と共有し、2013年7月3日より輸入時のモニタリング検査を開始しましたが、現在までに遺伝子組換え小麦の検出はありません。